

会派視察・研修報告書

会派名 市民ネットワーク

代表者名 井上あけみ

| | |
|------------------------|---|
| 1 日 に ち | 令和1年11月2日(土) 13:30~16:00 |
| 2 視 察 先 研修名、主催者及び会場 | 主 催: 未来の命をまもる会 テーマ:終わっていない原発事故 子どもを守れているか? 小出裕章氏 会場: 可児市文化創造センター 2F レセプションホール |
| 3 参 加 者 | 井上あけみ |
| 4 調 査 内 容 研 修 内 容 | 講演会 |
| 5 所感、主な内容、提 言事項、課題等 | <p>【講演要旨】</p> <p>2011年3月11日の巨大な地震と津波により、東京電力・福島第一原子力発電所の原子炉が熔け落ちて、日本国政府が国際原子力機関に提出した報告書では、広島原爆168発分のセシウム137を大気中に放出。2017年3月には、避難させた、あるいは自主的避難の人たちに対して、1年間に20ミリシーベルトを超えなければ帰還するように指示し、住宅補償を打ち切った事への憤りが、科学的な立証とともに話された。</p> <p>1年間に20ミリシーベルトという被曝量は、「放射線業務従事者」に対して初めて許した被曝の限度であり、特に、赤ん坊や子どもにも、放射線業務従事者の基準を当てはめるなど、決してしてはならないこと。しかし実際には、現在も、「原子力緊急事態宣言」が今なお解除できず、環境を汚染している放射性物質の主犯人はセシウム137であるが、その半減期は30年。100年たってもようやく10分の1にしか減らない。実は、この日本という国は、これから100年たっても、「原子力緊急事態宣言」下にある。</p> <p>フクシマ事故の影響は、今後100年の単位で続く。この事故の加害者である東京電力、政府関係者、学者、マスコミ関係者など、誰一人として責任を取っていないし、処罰もされていない。そのような中で開かれる東京オリンピックに対し、無自覚でいてはいけない。この実情を忘れてはならず、特に子どもの健康に対し多様な支援が求められると締めくくられた。</p> <p>【所感】</p> <p>70歳を超えられた事から講演などは極力断わられているという事で、貴重な講演となった。フクシマ事故の事は忘れられ、原発も再稼働に向けて動き出しているが、今なお「原子力緊急事態宣言」下にあること、1年間に20ミリシーベルトという被曝量以下であれば良いという基準は許されない事、子どもの健康について管理・監視する事の必要性をしっかりと受けとめたいと思った。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>6 写 真 等 ※視察の場合は必須、研 修の場合は任意</p> | |
|--|--|

※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。